地方独立行政法人大阪市博物館機構

件名:大阪市立美術館事務所什器等の移動業務委託

No.	質問内容	回答
1	受注者負担の廃棄物とは、どのようなも	梱包資材及び養生資材等、運搬の際に排出
	のを指しますか?又、マニフェスト等必	された廃棄物です。マニフェストは必要あ
	要ですか。	りません。
2	受注者が梱包した図書等の段ボール解梱	図書等の段ボール開梱作業については、必
	作業は受注者にて実施するのでしょう	要ありません。
	か。	
3	仕様書別紙1に PC,プリンター等の OA	お見込みのとおりです。
	機器はリストにありませんが、対象外で	
	よろしいでしょうか?	
4	現場説明会時に配置図を頂戴しました	No188~No475 につきましては、配置図の
	が、仕様書別紙 1 のNo.188~No.227 搬出元	②となります。リストを修正します。
	⑧の美研事務所は場所がどこになります	
	でしょうか。	
5	別紙1 (1階) 1階展示台が現場説明会	作業不要のため、リストより削除します。
	時に実物が見れませんでしたが、サイズ	
	560×280×210とかなり大きい為、解体	
	せず EV に乗らない可能性があると思い	
	ます。	
	解体は美術館様で実施でしょうか?重量	
	もお教え頂ければと思います。	
	写真等のデータも頂戴できれば幸いで	
	す。	